

「第3次高知県動物愛護管理推進計画（案）」への意見に対する県の考え方

第3次高知県動物愛護管理推進計画（案）について、令和3年2月26日（金）から令和3年3月17日（水）まで県民の皆様等からのご意見を募集しましたところ、10名の方から計44件のご意見等をいただきました。

お寄せいただいたご意見とご意見に対する考え方について、下記のとおり取りまとめましたので、公表します。

ご意見をお寄せいただいた方に厚くお礼申し上げます。

項目	番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
普及啓発・多様な主体との相互理解の醸成	1	動物の遺棄や投棄は犯罪であることを周知してもらいたい。	現在、県ではポスターやチラシなどにより啓発を進めています。今後もさらなる普及啓発に向けて取り組んでまいります。
	2	動物愛護教室では、殺処分の方法や犬猫の保管環境など真実が伝えられていないように思う。真実を正しく伝えるようお願いする。	動物愛護教室の受講者は低学年の小学生が多いため、刺激的な内容とならないよう配慮しています。いただいたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。
	3	TNRを知らない人が多い。周知徹底に注力すべき。	今後もさらなる普及啓発に取り組んでまいります。
	4	適正飼養の推進の取組は是非やってもらいたい。	
動物の殺処分数の削減	5	ガスによる殺処分はやめるべき。	ご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。
	6	殺処分0を本気で目指してほしい。	殺処分となる不幸な命がなくなることを目指し、取組をさらに進めてまいります。

項目	番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
動物の殺処分数の削減	7	不妊去勢手術やTNRの推進のために、現地調査や個人訪問を行ってほしい。	県では、実施主体である住民等から相談があれば、適宜対応しています。
	8	殺処分を無くすために、ボランティア団体と連携してほしい。(同旨2件)	県では各種ボランティア制度を設け、登録いただいたボランティア団体等と連携しながら取組を進めています。今後もさらなる連携の推進に取り組んでまいります。
	9	ボランティア団体との連携が十分ではない。現状では、保護主とボランティアの金銭的負担が大きなものとなっている。連携体制を構築してほしい。	
	10	保護犬猫の不妊去勢手術の費用負担を検討してほしい。	県では、小動物管理センターから譲渡される動物の不妊去勢手術やマイクロチップ装着等の費用を助成しています。
	11	定期的に譲渡会を開催してほしい。	令和3年度にはボランティア等と連携して県主催の譲渡会を開催予定です。また、同年度から中央小動物管理センターの日曜日開所を開始するなど、譲渡のさらなる促進に向けて取り組んでまいります。
	12	即日殺処分を行っている現状を情報開示してほしい。	犬や成猫の即日殺処分は行っておりません。ただし、授乳期の猫についてのみ、やむを得ず殺処分を行っています。なお、このことについては理由等も含めて県ホームページで公開しています。 いただいたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。
	13	捕まえたら殺処分というような安易な考えを直してほしい。	

項目	番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
動物の殺処分数の削減	14	不妊去勢手術費用の値上がりを考慮し、助成の見直しをお願いしたい。	本県では、限られた予算の中でも大きな効果を得られるよう現在の金額を設定しています。いただいたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。
	15	令和12年度までに猫の殺処分を半減というのはスピード感が全くない。	ご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。
周辺の生活環境の保全と動物による危害の防止	16	不適切飼育や多頭飼育の通報があれば、早急に環境改善や不妊手術を進めるよう、行政担当者が介入してもらいたい。またその後も厳重に経過観察を行っていただきたい。	県では、連絡があれば訪問等により状況を確認し、適宜対応しています。いただいたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。
動物取扱業の適正化	17	SNSで支援金を募っている動物保護活動者には、収支報告や公認会計士による確認、資金の流れの公開、行政への口座通帳のコピーや経費領収書の提出を義務づけること。	現行の法令等ではそれらの義務は課されておりません。いただいたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。
	18	動物保護シェルター保有者にはアシロマー統計の報告を義務化すること。	
	19	犬猫を保護した者が団体等へ託す場合や団体等の間で託す場合、保護委任契約書を交わした方が良い。	
こうち動物愛護センター(仮称)の設置	20	愛護センターには獣医師を置き、TNR手術ができる手術室を完備し、どうぶつ基金の協力病院としての登録をお願いする。	動物愛護センターには獣医師の配置を予定しています。

項目	番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
こうち動物愛護センター(仮称)の設置	21	動物愛護センターの早期整備をお願いしたい。(同旨6件)	現在、高知市とともに用地選定を行っているところです。できる限り早期に設置できるよう取り組んでまいります。
	22	高知市内は地価の高騰や津波の心配があるため、郡部の活性化も兼ねて高知市外での整備をお願いします。	
	23	このような施設ができるのは素晴らしいこと。	
	24	愛護センターはこれまでの「殺す」施設から「生かす」施設へと生まれ変わるように強く願う。京都の愛護センターを参考にしてもらいたい。	動物愛護センターは「動物に係る多様な主体と連携・協働しながら、動物愛護精神の高揚や動物の適正飼養の普及啓発及び動物由来感染症、災害時の動物に係る危機管理対策等の動物行政を総合的に推進できる拠点」として設置することを目指しています。
	25	もっと気軽に收容されている犬や猫と触れ合える、開かれた出会いの場、ペットを迎える前の心構え、家族に迎えた後の困りごとの相談、しつけ教室等 もっとみんなで知識を深める場所となるようボランティア団体とも連携してペットに関わるような施設になることを希望する。	
	26	多くの人が入り出できるオープンな施設としてもらいたい。	
その他	27	小動物管理センターの收容動物は、センターが休みの日は放っておかれているのではないか。交代で出勤し、世話等できないか。	小動物管理センターでは、休日も交代で職員が出勤し、給餌・清掃等を行っております。

項目	番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
その他	28	県の担当者の見直しをお願いする。以前に「センターの犬猫を適正飼育してほしい」と要望した人に対して、県の担当者からの回答は「センターは適正飼育しなくていい。なぜなら管理者であって所有者でないから。」とあったが、このような回答ができる方がこれからの人と動物の共存できる社会作りの為の愛護センターを引っ張っていけるわけではないと思う。	ご意見のような回答をした事実はありません。
	29	高知市内在住者をミルクボランティアの対象にしてもらいたい。(同旨2件)	高知県では、県(高知市以外の地域を所管)がミルクボランティア制度を設けているため、対象者が高知市以外の市町村在住者となっています。いただいたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。
	30	高知家が人にも動物にもやさしく、高知に居て良かった、と思える取組を期待している。	ご期待に沿えるよう努めてまいります。
	31	小動物管理センターの収容動物がかわいそうなので、せめて床に何か敷いてあげられないか。	全頭に毛布やすのこ等を敷いたこともありますが、誤食事故の発生や動物が寄りつかなかった例などがあつたため、現在は老犬や若い猫など保温が必要な個体に限って個別に敷物を敷くなどの対応を取っております。 なお、犬舎及び猫舎にはエアコンを設置し、健康を害することのないよう室温を調整しています。

項目	番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
その他	32	殺処分が0となり、劣悪な環境のペットが居なくなることを願う。	殺処分となる不幸な命がなくなることを目指し、取組をさらに進めてまいります。
	33	一般飼養者に、犬猫の不妊手術を実施済みである旨の報告を提出させること。また、手術をしていない者には、手術予定の有無やできない理由等を届け出させること。	現行の法令等ではそれらの義務は課されておられません。いただいたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。
	34	マイクロチップの装着推進や動物愛護教室、飼い主への飼い方等の講習会などは良い取組である。	計画に沿って取組を進めてまいります。
	35	人も動物にも優しい社会になるよう願っている。	ご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。
	36	税金の無駄遣いをせず、生きることに必死な動物に使ってほしい。	
	37	毒餌を与えるなどの行為に対する罰則の強化を求める。	